

第4回町議会定例会

令和5年第4回町議会定例会が12月12日に開かれ、15日に閉会しました。

この定例会では、木幡町長の行政報告のあと、条例の制定など議案21件等について審議しました。

おもな内容は次のとおりです。

◆町営企業の設置等に関する条例

◆町営企業の剰余金の処分等に関する条例

◆町営企業職員の給与の種別及び基準に関する条例

令和六年四月一日から、公共下水道事業会計の地方公営企業法適用に伴い、法の適用範囲等について定められたほか、未処分利益剰余金等の処分等についても定められました。

◆督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

QRコード付き納付書に変更したことにより、督促手数料納入の対応が困難となることから、督促手数料を廃止することとなりました。

◆町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

昨今の地方議会議員のなり手不足等を踏まえ、町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、町議会議員の報酬が改められました。

令和六年四月から、月額で議長が四万円増の二十九万円。副議長が三万五千円増の二十四万円。常任委員長等が三万五千円増の二十二万円。議員が三万五千円増の二十一万円にそれぞれ引き上げられます。

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

◆町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、監査委員と農業委員会の報酬が令和六年四月から月額で四千二百五十円から一万円引き上げられます。

町特別職報酬等審議会からの答申に基づき、監査委員と農業委員会の報酬が令和六年四月から月額で四千二百五十円から一万円引き上げられます。

◆町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆町議会議員の期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例

◆町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告等に伴い、関係する職員等の給料表及び期末・勤勉手当の割合等が改められました。

◆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

健康保険法及び地方税法等の一部改正に伴い、出産する被保険者の所得割及び均等割の減額及び課税限度額を国の基準と同額の百四万円に改正されました。

◆町火災予防条例の一部を改正する条例

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、蓄電池設備に関する規定等が改正されました。

◆町し尿処理施設解体基金条例を廃止する条例

し尿処理施設解体及び撤去に要する経費については今年度ですべて精算となるため、条例が廃止されます。

◆定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

北海道定住自立圏形成に関する協定の一部変更に伴い、変更協定を締結することが議決されました。

◆財産の取得

北海道森林管理局より、宇富野百十七番一（十二万六千五百七十七・六九平方メートル）を二百百万円で取得することが承認されました。

◆一般会計補正予算（第九号）

令和五年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ五億三千七百七十七万四千円が追加され、予算総額六十七億九千六百九十一万五千円となりました。

補正のおもなものは、歳入にまちづくり寄附金、財政調整基金繰入金、国庫支出金の追加など。歳出はまちづくり基金積立、低所得世帯支援給付金、病院事業会計繰出金の追加などです。

◆国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

令和五年度国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ

五十七万一千円が追加され、予算総額七億二千六百一十二万一千円となりました。

◆公共下水道事業特別会計補正予算（第三号）

令和五年度公共下水道事業特別会計予算に歳入歳出それぞれ五百七十四万七千円が追加され、予算総額十億二千八百七十六万八千円となりました。

◆ガス事業会計補正予算（第三号）

収益的収入に三百六十五万二千円が追加され、予算総額一億二千二百三十八万六千円、収益的支出に七十六万二千円が追加され、予算総額一億四千四百三十三万五千円となりました。

◆水道事業会計補正予算（第四号）

収益的支出に五十一万二千円が追加され、予算総額二億九千七百五十五万七千円となりました。

◆病院事業会計補正予算（第三号）

収益的収入から八十万円が減額され、予算総額七億五千四百十四万円、収益的支出から一千五百五十万円が減額され、予算総額七億六千五百八十一万円となりました。

木幡町長の

行政報告

= 令和5年12月12日 =

記念式典

はじめに、開礎百五十年・町制施行八十年記念式典について申し上げます。

十一月一日、開礎百五十年・町制施行八十年記念式典を学習文化センターで開催し、幾多の苦難を乗り越え本町を発展させてきた先人のたゆまぬ努力に感謝し、さらに限りない未来への発展を誓いました。オープニングでは、長万部中学校吹奏楽部による元気いっぱい素晴らしい演奏で、式典を盛り上げていただきました。また、式典の席上、長万部町表彰条例に基づき六団体に功労表彰を授与いたしました。

ふるさと納税

次に、ふるさと納税について申し上げます。

ふるさと納税による寄附金につきましては、ホタテ関連の返礼品が非常に好評であり、また、寄附サイトの掲載写真等の強化や新規返礼品の発掘、ふるさと納税関連イベントへの参加やPR広告の掲載など積極的に取り組んだこともあり、前年度実績より大幅な収入増となっていることから、関連する費用についての補正予算を本定例会に提案いたしております。

北海道新幹線

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。

現在、町内では五つのトンネル工事が施工中で、十一月一日現在において、立岩トンネルのルコツ工区と豊野トンネル、国縫トンネルは掘削を完了し、残る覆工などを施工中であり、残りの掘削中のトンネルについては、立岩トンネルの豊津工区では、本坑二千六百五メートルのうち一千八百七十五メートルを掘削中であり

ます。

また、内浦トンネルの静狩工区では、本坑五千五百七十七メートルのうち三千九百六十八メートルが掘削されており

ます。さらに、地上部の明かり区間の工事につきましては、すべての工区で発注が完了し、中ノ沢高架橋、平里高架橋他、静狩路盤は、杭基礎を工事中であり、そのほか、国縫高架橋、花岡高架橋、長万部駅高架橋、栄原高架橋、共立路盤の工区では、工事の準備を行っているところであります。

新幹線長万部駅のデザインにつきましては、鉄道・運輸機構より十月二十日に、駅デザインコンセプトに基づく三つのデザインの提案書を受け取ったところであり、三つのデザイン案については、現在、役場ホールやホームページで公開しております。

町では、長万部高等学校の生徒が参加したまちづくり推進会議に、今回は新たに東京理科大学の学生を加え、全委員の参加による「新幹線駅デザイン検討委員会」において、駅デザインの選定方法を検討

していただくための作業を進めているところであります。今後は、住民説明会を開催し、駅デザインの詳細について説明を行う予定であり、その後、町民の意見募集も行いながら来年三月を目途に、最終的に一案に絞り込む予定であります。

新しい駅デザインは、今後百年以上使用するであろう駅の姿を形作るもので、町の中心、シンボルにもなる重要な選択になりますことから、町民のみならず一緒に検討いただきますよう、よろしくお願いたします。

広域自治体連携

次に、広域自治体連携の取組について申し上げます。

長万部町と黒松内町、豊浦町で構成する「はしっこ同盟」と生活協同組合コープさっぽろとの間で包括連携協定を締結したことに伴い、販売店舗がない地域の支援のため、コープさっぽろの移動販売車「おまかせ便力ケル」が十一月二十二日より運行を開始し、実証実験として約一年間の運行を予定しております。

引き続き、本年度の残された行政課題の解決に努めてまいりますので、一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。行政報告に移らせていただきます。



トンネル外一箇所では、幌内

生活環境

次に、生活環境関係について申し上げます。

本年四月から十月までの渡島廃棄物処理広域連合の焼却施設に排出した長万部町の可燃ごみの量は、約九百四十七トンで、前年度同期と比較し、約三十五トン減少しております。

また、ごみの減量化の一環として実施しております衣類の無料回収は、役場窓口での随時受付と五月の巡回地域回収を実施し、今年度は十月末で五百三十七キログラムの衣類を回収いたしました。

廃食用油は、今年度も役場・福祉センター・各会館のごみステーションに無料回収ボックスを設置して、現在までに四百六十リットルを回収しており、使用済小型家電についても、同じく役場庁舎内の無料回収ボックスなどで、五百九十キログラムを回収しております。

町民のみなさまには、今後ともごみの減量化やリサイクルへのご協力をお願いいたします。

健康増進等

次に、町民の健康増進等について申し上げます。

健康づくりの推進につきましては、特定健診やがん検診といった各種検診の受診率向上のため、無料クーポン券の配布や対象者への受診勧奨を行いながら実施しております。今後も検診の必要性を周知し、病気の早期発見のため受診率向上に努めてまいります。

健康教室につきましては、十月に長万部高等学校で命の大切さや自己肯定感を高めるための授業を、町内の保育所、幼稚園で歯磨き教室を、マリア幼稚園では八月に食育教室についても実施しております。また、高齢者健康料理教室につきましましては、各地区で五回実施しております。

感染症対策

次に、感染症対策について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種につきましましては、現在、福祉センターにおいて集団接種を実施しております。



また、インフルエンザ予防接種及び十一月から費用の助成を開始した带状疱疹予防接種は、町立病院において実施中であります。

感染症の予防には、ワクチン接種のほか、手洗いやうがい、マスクの着用、咳エチケットなどの感染対策を徹底することが大切であります。今後も感染症対策について、町広報などにより周知を続けてまいります。

高齢者福祉

次に、高齢者福祉関係について申し上げます。

地域敬老会につきましましては、本年度は、高齢者の長寿を祝福し、社会に貢献した労

をねぎらうため地域敬老会を開催する場合、又は地域敬老会開催の代替として記念品を配布する場合でも補助金を交付することとし、各町内会等へお願いしていただくところ、十三地域で二百九十四人が出席して敬老会が開催され、他の十三地域では四百四人に記念品が配布されました。各地域とも趣向を凝らした取組により高齢者から大変喜ばれておりました。町内会等のみなさまにはご苦労をおかけいたしますが、高齢者への敬老の意を表するため継続して実施されるようお願いいたします。

また、長寿のお祝いと社会貢献へのお礼をこめて、九月九日から十八日までの十日間、町内にある公衆浴場について助成を行い、無料開放を実施したところ、一千五十人が利用されました。

福祉灯油

次に、冬期福祉給付金（福祉灯油）について申し上げます。

本格的な冬に向かい、灯油料金の増高、電気料金の高止まりに鑑み、高齢者や障がい者等で低所得の状況にある方に灯油購入費等の一部を助成し、経済支援により在宅福祉

の向上を図ることを目的に、前年度と同様に冬期福祉給付金事業を実施するため、補正予算を本定例会に提案いたしております。

農業関係

次に、農業関係について申し上げます。

家畜の主たる飼料作物の牧草やサイレージ用トウモロコシは、大きな天候の崩れもなく、牧草はおおむね平年並の収量を確保し、サイレージ用トウモロコシは、平年以上の収量を確保している状況であります。

生乳生産量は、四月から九月まで約四千五百四トンを出荷し、前年に比べ約二百七十九トンの減となり、乳代は約四億三千八百五十万円で、前年に比べ約一千四百八十三万円の増となっております。

黒毛和牛の四月から九月までの販売頭数は百十一頭、販売金額は六千三百三十九万三千円で、前年同期と比較して、販売頭数は七頭の減で、販売金額は一千八百四十八万六千円の減となりました。

牧野関係は、生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場運営事業を実施しておりますが、十月二十

六日に下牧が完了しております。この間の入牧延べ頭数は六万八千四百九十頭で、前年に比べ八千四百十二頭の増となりました。

林業関係

次に、林業関係について申し上げます。

町有林一般造林事業は、富野地区にて地拵・植栽事業を六・三六ヘクタール実施し、十月三十一日に完了しております。

漁業関係

次に、漁業関係について申し上げます。

本町のホタテ貝養殖漁業での十一月末現在の種苗の生育状況は、へい死・変形等は平年に比べ少なく順調に生育しておりますが、春の耳吊り時期までの生育状況を、渡島北部地区水産技術普及指導所等各関係機関と連携し、調査を行う予定となっております。

本年の秋鮭漁は、十一月二十四日現在、漁獲量は約三十トンで、五年連続の減少となり前年に比べ約九十七トンの減、漁獲金額は約一千七百九

十九万円で前年に比べ約六千八百三十六万円の減となっております。

このように年々減少し続ける秋鮭の回帰率を改善するため、長万部漁業協同組合が行う町内河川への稚魚の放流事業への支援策として、関連する補正予算を本定例会に提案いたしております。

商工観光関係

次に、商工観光関係について申し上げます。

中小企業の業況は、長期化する円安基調の影響に加え、国際情勢の変化に伴う原材料価格の高騰や、人口減少による人手不足への懸念など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、中小企業の健全育成と経営安定のため、国や道の様々な金融支援に対し、関係機関と連携し、支援を行ってまいります。

上期の観光客入り込み数は、新型コロナウイルス感染症が五類へと移行した影響により約十一万八千二百人となり、水柱の影響で増加した前年度の約十一万三千七百人から三・九六パーセントの増加となりました。

また、観光客誘致事業は、

町外のイベントとして、九月に開催された「さっぽろオータムフェスト」、十月にシエスタ函館で開催された「道南つながる市」に参加し、本町の特産品の販売などを行い観光PRを行っております。

労政関係

次に、労政関係について申し上げます。

本年度も季節労働者の労働環境向上のため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会を中心として、雇用相談や求人情報の提供、技能研修などを通して、通年雇用に向けた支援を行っております。

消費者相談

次に、消費者相談関係について申し上げます。

近年、悪質商法や訪問押し買い詐欺、料金不正請求など次々と新しい手口による消費者問題が多く発生しており、消費者の安全確保についての苦情相談など、住民に対して必要な情報提供を行うため、全国消費者生活情報ネットワークを活用して全国の最新苦情相談情報を収集しております。

ます。

今後、ますます巧妙化する手口への対応が必要とされる中、専門研修参加等により相談担当職員の資質向上を図り、消費者啓発セミナーの開催、関連する部署間の情報交換や町広報での消費者の安全確保に関する情報周知を継続して行い、住民の消費者生活被害予防に努めてまいります。

建設関係

次に、建設関係について申し上げます。

土木事業では、町道佐渡ヶ島線調査設計業務委託及び普通河川田尻川調査設計業務委託は工期内に完了しております。町道長万部中の沢線外発注者支援業務委託を令和七年一月二十四日までの工期で、長万部町橋りょう点検調査業務委託を令和六年一月三十一日までの工期で、カマツオナイ橋修繕設計業務委託を令和六年三月一日までの工期で実施中であり、第九号農道橋修繕工事を令和六年一月二十六日までの工期で、町道長万部中の沢線外道路路替工事につきましては、令和七年一月十日までの工期で施工中であります。

河川維持関連では、普通河

(有料広告)



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！

川メムナイ川維持工事を十二月二十九日までの工期で、普通河川静佐川外維持工事を令和六年三月二十九日までの工期で施工中であります。

道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事及び長万部町管内道路排水等清掃業務委託は、工期内に完了しております。

住宅関係では、北海道新幹線建設に伴い移転建設となる町営住宅（仮称）新南部団地建設工事につきまして、高砂町の第一工区は、敷地造成並びに道路築造工事は工期内に完成しております。温泉町の第二工区は、住棟建設を令和六年一月十九日までの工期で施工中であります。令和六年度住棟建設に係る実施設計業務委託につきましては、令和六年一月三十一日までの工期で実施中であります。その他、町営住宅や各公共施設の修繕工事につきましては、計画的に実施しております。

除雪関係では、協同組合長万部町建設協会と十一月六日に本年度の除排雪に関する委託契約を締結し、町道や公共施設等の除排雪作業を実施してまいります。

公園事業では、都市公園施設劣化度調査業務委託は工期内に完了しております。あやめ公園パークゴルフ場及び長万部公園キャンプ場につきま



しては利用期間が終了となり、パークゴルフ場の利用者は四千七十六人で、前年度に比べ一・八パーセントの増となっておりあります。また、長万部公園キャンプ場の利用者は二千七百四十一人で前年度に比べ二十一・七パーセントの増となっております。

公共下水道事業

次に、公共下水道事業について申し上げます。

公共下水道汚水管路（一・二号幹線系統）カメラ調査外

業務委託及び終末処理場ナンバー一曝気攪拌機インバータ交換修繕工事は、令和六年一月十五日までの工期で、下水道マンホール蓋交換修繕外工事は、令和六年一月二十五日までの工期で施工中であります。

北海道新幹線建設に伴い、町道長万部中の沢線外下水道（汚水）付替工事は、令和七年一月十日までの工期で発注しております。

水道事業

次に、水道事業について申し上げます。

浄水場運転監視装置改修工事は、令和六年三月十五日までの工期で施工中であります。また、北海道新幹線建設に伴う町道長万部中の沢線外水道配水管付替工事は、令和七年一月十日までの工期で発注しております。

病院事業

次に、病院事業について申し上げます。

町立病院では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、発熱外来を継続して開

設しております。

町内での感染拡大時には、診療体制を整えるため、一部外来診療を休診するなど、随時対応してまいりますので、町民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

（有料広告）

消防関係

次に、消防関係について申し上げます。

十一月末までの火災発生件数は一件で、枯れ草火災が発生しております。

救急件数は二百四十七件で、うち急病が百一件、交通事故が十七件、一般負傷が三十四件、その他転院搬送などが八十四件で、ドクターヘリによる搬送が十一件となっております。救急が二十九件の減、ドクターヘリ搬送件数は三件の増となっております。

火災予防の事業では、秋の全道火災予防運動期間中、全町にポスターや「火の用心」の旗を掲示したほか、旅館、大型店舗など不特定多数の方が出入りする施設の防火査察を実施いたしました。

また、例年一月五日に開催している消防出初式は、福祉センターにおいて開催する予定であります。

補聴器聞こえ相談会

～ご自宅で試聴体験サービス～

■相談ダイヤル ☎ 0120-41-3375 ■障害者総合支援法補聴器取扱店

(有)赤塚商会 長万部町元町 ☎ 01377-2-2603

道南補聴器センター函館本店
函館市神山1丁目11-2
Tel 0138-84-1313 Fax 0138-84-1413